

質問に対する回答

令和5年4月13日

甲府市地域公共交通計画策定業務委託公募型プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

No	質問内容	回答
1	<p>一点目、照査技術者の要件につきまして、公告及び実施要領3（8）【照査技術者】アにおいて、技術士（総合技術監理－建設）、技術士（建設－都市及び地方計画）…のいずれかの資格を有すること、との記載がございます。</p> <p>一方、実施要領8（3）アの照査技術者の資格要件においては、判断基準として、技術士（当該業務に関連する部門）と記載されています。</p> <p>どちらを正とすべきでしょうか。また、実施要領8（3）アを正とする場合、技術士（建設－道路）は照査技術者の資格として認めていただけますでしょうか。</p>	<p>公告及び実施要領に記載している参加資格要件のうち、【管理技術者・主任技術者】及び【照査技術者】の資格について、それぞれ「・技術士「建設部門」（都市及び地方計画）」とあるのを「・技術士「建設部門」」に改めます。</p> <p>質問内容にあります技術士（建設－道路）は【管理技術者・主任技術者】及び【照査技術者】の資格として認めます。</p> <p>公告及び実施要領は訂正したものに差し替えます。（訂正箇所を赤色で表示）</p>
2	<p>二点目、担当技術者の要件につきまして、（様式2）業務従事体制確認調書に関して、担当技術者として、4/1入社社員を記載してもよろしいでしょうか。3ヶ月以上の雇用関係が必要等、要件がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>雇用関係の期間は要件ではありません。</p> <p>4月1日入社社員を記載することも可能です。</p>
3	<p>■実施要項 P5 「8 選考方法（2）審査」について ・プレゼンテーションについて、「提出した企画提案書を用い」との記載がございますが、別途作成したパワーポイント等を使用して企画提案内容を説明することは認められない（提出した企画提案書ファイル以外の資料の活用は認められない）という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>提出した企画提案書以外の資料の活用は認めませんが、企画提案書をプレゼンテーション用に編集し、パワーポイント等を使用して説明することは可とします。</p>
4	<p>■実施要項 P6 「8 選考方法（3）審査項目及び配点」（様式4の5）参加資格確認資料 について ・実施要項P6記載の評価基準内では担当技術者の経験及び能力の評価項目が含まれていないことから、様式4の5に記入する担当技術者個人の経験及び能力に関する記載内容は評価の対象とはならないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>様式4の5に記入する担当技術者個人の経験及び能力に関する記載内容は、評価の対象にはなりません。</p>

No	質問内容	回答
5	<p>■仕様書</p> <p>P1 「5 業務内容（2）現状の把握・整理」</p> <p>P2 「5 業務内容（3）公共交通の現況の整理」</p> <p>P3 「6 資料等の貸与及び返還」 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容（2）（3）の履行に当たり、過去に貴市で作成された地域公共交通網形成計画に記載されている情報のオリジナルデータ（Excel・GISデータ等）を業務内で提供いただくことは可能でしょうか。 ・上記に加え、（2）（3）の履行に当たり、貴市もしくは交通事業者から業務内で提供いただくことが可能なデータ項目がございましたらご教示ください。また、その提供媒体（データ or 紙）についてもご教示ください。 	<p>甲府市地域公共交通網形成計画（平成31年3月策定）に記載されている情報のオリジナルデータの提供は可能です。</p> <p>これに加え、発注者から提供可能なデータ項目は、コミュニティバス利用状況、代替バス運行実績、都市計画基礎調査結果等です（いずれもデータ）。</p> <p>また、交通事業者にバス系統の収支データ、バスICカードデータ等の提供を依頼することを想定しています。</p> <p>このほかに必要なデータ項目の提供については委託者と受託者とで協議して決定します。</p>
6	<p>■仕様書</p> <p>P10 「5 業務内容（10）甲府市地域公共交通計画（案）の作成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント並びに法定計画の公表時期について、現時点での想定があればご教示下さい。 	<p>パブリックコメントは令和6年1月頃、計画の公表は令和6年3月頃を想定しています。</p>
7	<p>■仕様書</p> <p>P10 「5 業務内容（11）協議会等の運営支援」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会においては、発注者が資料の内容を説明し質疑対応を行うという理解で宜しいでしょうか。 ・協議会における会議資料の印刷については委託費からの支払いを想定されていますでしょうか。 ・協議会における委員への謝金・交通費は委託費からの支払いを想定されていますでしょうか。その場合、想定している謝金総額をご教示ください。 	<p>協議会の会議における説明・質疑応答は発注者が行い、受注者には補足などのサポートをしていただくことを想定しています。</p> <p>協議会における会議資料の印刷は、発注者が行います。</p> <p>協議会における委員への謝金・交通費については、委託費からの支払いは想定していません。</p>
8	<p>■（様式3）会社概要等整理表について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社（団体）の概要について、特に支社支店の記載について、支社・支店・事務所・営業所等すべて記載するのでしょうか。 <p>会社概要資料を別途添付しますので、様式該当欄に「別添参照」とし、会社概要資料で詳細をご確認頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>支社（支店）の数が多く、記載欄に記載しづらいといった場合には、「別添参照」と記載し、資料を添付するといった取扱いも可とします。</p>

No	質問内容	回答
9	<p>(実施要領 p. 3 6 参加表明書等の提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同企業体で参加表明をする場合、様式 1～5 について各企業が作成するとともに、協定書を 1 部作成、提出するという理解で宜しいでしょうか。 	<p>共同企業体で参加表明する場合は、様式 1・2・4 については共同企業体を 1 社とみなして作成するとともに、様式 3・5 については代表構成員及び全ての構成員ごとに作成して提出してください。</p> <p>また、協定書は 1 部提出してください。</p>
10	<p>(仕様書 p. 2 5 業務内容 (5) 交通事業者の意向把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査について、実施日数や回答数等の設定はありますでしょうか。 	<p>ヒアリング調査についての実施日数や回答数等の設定はありません。</p>
11	<p>(仕様書 p. 2 5 業務内容 (6) 市民生活の変化把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査について、発送・返送の費用負担は発注者あるいは受注者のどちらでしょうか。 アンケート調査について、配布数量、回収目標は設定されていますでしょうか。 	<p>アンケート調査について、発送・返送の費用は受注者の負担とします。</p> <p>また、配布数量、回収目標の設定はありません。</p>
12	<p>(仕様書 p. 2 5 業務内容 (11) 協議会等の運営支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定協議会は 3 回開催予定とありますが、開催時期は想定されていますでしょうか。 	<p>法定協議会の開催時期は、令和 5 年 9 月頃、12 月頃、令和 6 年 3 月頃を想定しています。</p>

※質問内容は、受領した質問書の原文を掲載しております。

甲府市地域公共交通活性化協議会事務局
(甲府市企画財務部リニア交通室交通政策課)